



UNHCR
The UN Refugee Agency

2009年12月30日

UNHCR、送還されたモン族へのアクセスを主張

ジュネーブ（29日）発

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）はラオス政府に、12月28日にタイより送還されたモン族へのアクセスを求めた。送還された人の中には、国際的な保護を必要とする人々が含まれている。

同時にUNHCRはタイ政府に対して、タイ・ラオス二国間協定に基づき、ラオスに送還されたモン族への措置内容を、ラオス政府が確約しているか回答を求めている。

タイは長年にわたり難民を受け入れている。しかし12月28日に、北部のペッチャブーンと北東部のノンカイの二つのキャンプより、4000人のモン族をラオスへと送還した。UNHCRは、一つ目のキャンプの人々へのアクセスはなく、ノンカイにいる人々に関しては全員難民と認識している。現在、UNHCRはラオスに事務所はない。

以上

UNHCR 駐日事務所 150-0001 Tel 03-3499-2310
広報室 東京都渋谷区神宮前 Fax 03-3499-2272
5-53-70 <http://www.unhcr.or.jp>
国連大学ビル 6階

UNHCRの支援活動は皆様のご寄附に支えられています。
ご寄附はUNHCRの公式支援窓口である国連UNHCR協会を通じてお願いします。
国連UNHCR協会 Tel 03-3499-2450 Fax 03-3499-2273
<http://www.japanforunhcr.org>



UNHCR
The UN Refugee Agency

PRESS RELEASE